

Title	アフーマティヴ・アクションと社会関係資本
Author(s)	河村, 倫哉
Citation	国際公共政策研究. 2014, 19(1), p. 1-14
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/53815
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

アファーマティヴ・アクションと社会関係資本

Affirmative Action and Social Capital

河村倫哉*

Michiya KAWAMURA*

Abstract

Many critics have denounced affirmative action, insisting that it is unfair to majorities, not effective in improving disparity, or that it should be used instead to pursue diversification. I, however, think it is still needed to correct disparity, and that we can improve the way it has been implemented. In order for minorities to catch up with majorities, they should be provided with social resources they lack, such as information, terms of cooperation, and esteem. Since social capital that forms connections within minorities, or between minorities and majorities, provides such social resources, policies should support their formation and maintenance. The minorities that affirmative action preferentially treats should bear the role to catalyze this social capital.

キーワード：アファーマティヴ・アクション、社会関係資本、民族間格差、結束型、橋渡し型

Keywords : affirmative action, social capital, ethnic disparity, bonding, bridging

* 大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授

1. はじめに

グローバル化の進展によって人々の移動が高まってきた結果、異なる文化の人々が同じ社会で生活しなければならない事態が増えてきた。アメリカやヨーロッパの国々は日本よりも早くそのような段階を迎えたが、そこでの民族間の共生は必ずしもうまくいっていない。その要因の一つには、民族間で社会的経済的な格差が開いていることがある。それが無理解や対立を生み、民族間の共生を難しくしている。

そこで、これまでも民族間の格差を縮小する試みが行われてきた。代表的なのがアファーマティヴ・アクションである。これは進学や就職の際にマイノリティを優先的に受け入れたり、行政が民間企業に発注する際にマイノリティの企業と優先的に契約を結んだりすることを指す（ただし、この論文では今後、進学を中心に論じる）。これによってマイノリティが向上の機会を与えられ、格差が是正されるものと期待された。しかし、期待されたほど効果が上がっていない。それどころか、マジョリティを逆差別してしまったり、人々に必要以上に民族を意識させ反目をあおってしまったりするなどの弊害も指摘されている。

そのため、カリフォルニア、ワシントン、ミシガンなど、アメリカでは実際にアファーマティヴ・アクションを廃止する州が現れた。しかし、このような州でも、民族間の格差是正は依然として重要な課題であり、形を変えながらもアファーマティヴ・アクションに準ずる優遇措置が続けられている（Sander & Taylor 2012: 279）。また、アファーマティヴ・アクションを続けるにしても、近年では、所得など民族以外の指標に基づくものや、格差是正ではなく多様性確保という目的によるものが、提案されるようになってきた。しかし、これらが民族間の共生にとって有効なのかどうか、慎重に検討する必要がある。このような変遷を見渡したうえで、我々は現在、もう一度アファーマティヴ・アクションの意義と効果について、考え直す必要がある。

2. アファーマティヴ・アクションに対する批判

筆者はこのような批判にもかかわらず、アファーマティヴ・アクションは格差是正のために必要であり、やり方さえ妥当であれば、諸々の批判を退けることができると考えている。そこでまず、批判の論点を整理しておこう。主に以下の三つに分類できるが、ただしこれは必ずしも相互に排他的な分類ではなく、相互に重なり合い、影響しあう場合もあることに注意しておく必要がある。

(1) 正義に反するという批判

マイノリティを優遇すれば、それによって損をするマジョリティが出てくる。本来ならば合格水準に達しているにもかかわらず、自分よりも点数の低いマイノリティが優先的に入学した結果、自

分は不合格になるというマジョリティが生じる。確かに、不平等の是正措置自体は望ましいことかもしれないが、そのために特定の個人に犠牲を強いるのは許されない、という批判が考えられる (Dworkin 1977: chap. 9 参照)。

また、マイノリティの中にも経済的に恵まれた人々がいる一方で、マジョリティの中にも貧しい人々がいる。しかし、民族を単位とする優遇措置は、恵まれたマイノリティを優遇すると同時に、恵まれないマジョリティに不利益を強いることになるのであり、これは不平等をもたらすという批判もある (Kukathas 1992: 123)。

さらに、奴隷制や人種差別など、過去の不正に対する補償としてアファーマティヴ・アクションを行うべきだという主張にも批判がある。この恩恵を実際に受ける人は過去に被害にあってきた人々ではないし、また、その負担を強いられる人も過去に不正を行ってきた人々ではない。前の世代が犯した過ちに対する責任を現在のわれわれもある程度共同で受け継ぐべきなのかもしれないが、だからと言って、成績の良いマジョリティが個人として不利益をこうむっていいのかという疑問がある (Sandel 2009: 170-1)。

真の能力主義と称するものへの批判もある。マイノリティは学習の環境に恵まれないため、本当は十分な実力があるにもかかわらず、受験の段階では一定の成績に達していないことがある。このような人々にチャンスを与えるのが、本当の意味で能力に基づく公正な選抜になると考えられるかもしれない。しかし、そのような潜在的実力を正確に測定するのは難しく、むしろ入学後の成績が伸び悩んでいるマイノリティも多い。アファーマティヴ・アクションによって能力に基づく公正な選抜がより実効的になったとは考えにくい。

入学後の不公正も考えられる。優遇措置によって入学したマイノリティは、クラスメートから、何か不正をして入学したかのようなスティグマを押し付けられがちである (Murray 1994: 207)。せっかく、マイノリティとの共存機会を増やそうとして彼らを優遇しても、教室内で民族間の差別構造が続くことがある。

(2) 効果がないという批判

以上のようにマイノリティとマジョリティを不平等に処遇しているという批判だけでなく、せっかくマイノリティを優遇しても格差是正につながらなかったり、その他にも社会全体に悪い影響を及ぼしたりするという批判がある。

第一に、先にも触れたように、せっかくマイノリティを優遇して入学させても、そのあとで授業についていけずに、ドロップアウトしてしまうことがある (Bowen & Bok 1998)。

第二に、社会全体の効率が落ちるという批判がある。大学には優秀な人を入学させて、その能力を伸ばすことが、社会に貢献することになるのだが、アファーマティヴ・アクションは能力の劣った人々を優先的に入学させることになり、社会の効率が損なわれてしまう。また、優遇される側は努力する必要がないと考え、優遇されない側は努力しても無駄だと感じることで、ともに向上心を

失う恐れがある (Sowell 2004)。

第三に、マイノリティ全体の改善にはならないという批判もある。アファーマティヴ・アクションの恩恵は、そもそも大学の入学に関心を持つマイノリティの上層部にしか及ばない。(そのことは、先に述べたように、経済的に豊かなマイノリティを優遇するという不平等にもつながる)。そして彼らは、そのほかのマイノリティにとっては、主流派の価値観に鞍替えし、自分たちと手を切ろうとしている裏切り者のように映る (Loury 2002)。このようなマイノリティ内部での断絶があるために、アファーマティヴ・アクションの効果がマイノリティ全体に及ばなくなる。

第四に、集団単位での優遇措置は、集団間の格差を縮めるどころか、かえって集団間の反目を強めてしまう。そもそも集団の境界はあいまいで可変的なものであり、個人の中には集団にはっきりと帰属していない人もいる。しかし、集団単位での優遇措置が行われると、人々は自分がどの集団に属し、その集団は果たして優遇されるのかどうか、ということに意識を向けざるを得なくなる。そうして優遇される集団とそうでない集団との反目を強めてしまう (Kukathas 1992)。

(3) 代替案

以上のような批判があるため、従来の方法に代えて新しい方法でアファーマティヴ・アクションを実施すべきだという主張もある。一つには、平等化を図るという目的はそのまま維持するが、ただし実施の方法として、集団単位での優遇を行うのではなく、別の指標を用いて個人単位で救済を図るべきだという主張がある。たとえば、バリーは民族ではなく親の所得などをもとに行うべきだと考える。救済措置は、不利な状況を生み出した原因ときちんと対応しているべきであり、ただ特定の民族をそのまま優遇することは平等主義に反する。特定された原因に基づいて優遇措置をとれば、豊かなマイノリティを援助したり、貧しいマジョリティを排除したりする弊害を避けることができる (Barry 2003: 114-5)。

また、民族に対する優遇措置を図るのであれば、それは平等ではなく、多様性の実現を目指して行われるべきだという主張もある。典型的には2003年に出されたグラッター対ミシガン大学に対する米国最高裁の判決であり、大学での人種的多様性は教育的に有益な効果が見込まれるとして、アファーマティヴ・アクションを合憲としている。サンデルもまた、大学の使命はただ単に成績の良い学生を選抜して教育を行うことではなく、多様な人々の交流から何か役に立つ知識を生み出そうということにあるので、その点からアファーマティヴ・アクションは肯定できると述べている (Sandel 2009: chap.7)。

3. アファーマティヴ・アクションの擁護

アファーマティヴ・アクションには以上のような批判があるが、それでもなお、格差是正を目的として民族単位での優遇を図ることが必要だと考えられる。

まず、民族間での不平等が生じている原因を考える必要がある。それは単に経済的な要因だけでなく、差別、劣悪な家庭環境や住環境、情報の欠如、機会の少なさ、周囲の無理解など、複合的な要因が重なって生じている (Kymlicka 1992: 141)。通常の格差ならば、バリーが主張するように、不利な立場を招いている原因に基づいて是正措置を行うべきであるが、この場合、そのような特定が難しいからこそ、民族や文化に訴えられているのである。一つの対策としては、先走った優遇措置は行わず、格差をもたらしている要因が特定できるのを待って、是正を図るということが考えられる。しかしそれでは、今すぐに救済を必要としている人々に対して、不当な我慢を強いることになりかねない。それよりも、まずは原因との関係があいまいながらも民族単位での優遇を行い、ただし、それが諸々の条件の不平等の是正へとつながっていくように、さまざまな工夫を考えていくべきである。そしてそのような工夫が実を結ぶのに合わせて、優遇措置を縮小していくことが重要である。

このような考え方に基づくならば、効果がないという批判は、これまで工夫が十分に行われてこなかったということに対応している。入学時に優遇措置を設けるだけでは、格差是正にとって不十分である。学力格差の縮小はむしろ入学後こそ重要であり、不利を強いられてきたマイノリティが自分たちの潜在的学力を発揮できるような支援が、入学後も行われるべきである (Holzer & Neumark 2000: 560)。また、優遇措置の目的は民族集団全体の格差是正であるから、支援を受けたマイノリティの境遇だけが改善されるのではなく、それが民族全体に好影響を与えるような社会的工夫が考えられなければならない。優遇措置は一時的に集団間の反目を強めるかもしれないが、格差が縮小し支援を必要としなくなることを通じて、そのような反目が解消されていくことを考えていくべきである。

正義に反するという批判についても反論の余地がある。そもそも現実の世界では完全な平等を実現することは難しい。平等化のための対策も、どこかで新たな不平等を生み出す可能性があり、重要なのはどうすればより不平等が少なくなるかという比較考量である。アファーマティヴ・アクションを行えば、確かに合格基準に達しているマジョリティが不合格になったり、豊かなマイノリティが優遇される一方で貧しいマジョリティが放置されたりするなどの不平等が生じるが、他方でこれを行わなければ、複合的な要因で格差に苦しんでいる人々を放置することになる。現段階では後者をやはり優先すべきであり、この格差をできるだけ効果的に是正することで、優遇措置を縮小していけるようにするのが、もっとも平等にかなうと考えられる。また、このような優先措置は「恣意的なものではなく、能力主義的基準を適用した結果である」(Dworkin 1977: 228)。つまりマジョリティを属性に基づいて直接差別しているわけではなく、能力主義的選抜と格差是正のための傾斜的配慮によって、反射的な不利益をこうむる人が生じてくるということなので、被差別原則に著しく反すると言うことはできない。

平等ではなく多様性という観点からアファーマティヴ・アクションを行うべきだという提案にも、疑問が残る。確かに多様性は望ましい価値であるが、それは数ある善の構想のうちの一つにす

ぎず、それよりも個々人の平等という普遍的な正義が優先されるべきである。仮に個々人の自由や基本的資源が平等に保障されているにもかかわらず、人々が没个性的で多様性に欠けている社会があったとして、我々はその所で多様性実現のために何か介入すべきだろうか。異能を持った人々が優遇され、代わり映えのしない人々が放置されるのだとしたら、それは公正な社会とは言えないし、そもそもどのような属性が多様性に資するののかという判断も、恣意的にならざるを得ない。それでも多様化を図るのだとしたら、本来異なっているはずの個々人が皆一様になっているのは、何か画一的な強制力が働いていると考えられるので、それを除去するという理由でなければならない。結局、多様性よりも自由や平等が優先されるべきなのである。そもそも、多様な人材を入学させ、その交流を通じて教育成果を上げるべきだという多様性論者の背景には、入学後にマイノリティの成績が停滞していることへの懸念があるのではないだろうか。だとしたら、それは、入学後も支援することで他の学生と同じく能力を発揮できるようにすべきだという平等主義的な主張に置き換えられるべきである。

このように、これまでの批判は、入学時の優遇で終わってしまっているアファーマティヴ・アクションに対して向けられるべきものであり、条件の平等につながるような追加的な工夫がなされるならば、必ずしもこれらの批判は当たらないと考えられる。

4. マイノリティの教育を妨げている原因

では平等化されるべき条件とは何だろうか。マイノリティが強いられている不利益な条件は、先に述べたように複合的であり、簡単に解明できるものではない。しかし、我々は一方で、民族単位の優遇が条件の平等化に少しでもつながるように、そのような原因を探求していかなければならない。今までのところ、マイノリティが教育面で強いられている不平等には、以下のような原因が考えられる。

第一に、統計的差別の問題がある。統計的に見て、マイノリティの教育水準はマジョリティよりも低いとしばしば考えられている。そのため、マイノリティが個人として努力して高い能力を身につけたとしても、その民族的属性ゆえに能力が低いと判断され、職探しなどで不利に扱われることが多い。そして、このような事態が予測できてしまうのであれば、マイノリティは努力しても報われないと感じ、最初から努力することを放棄してしまう (Coates & Loury 1993)。その結果、マイノリティが全体として能力が低いという評価を、一層固めてしまうという悪循環が生じる。このように、マイノリティにはそもそも努力するインセンティブが欠如しがちである。

第二に、仮に意欲を失わないマイノリティがいたとしても、彼らの勉強環境はマジョリティに比べて不利であることが多い。まず、自分たちには社会上昇の道筋があるのか、そしてそれをたどるためにはどうしたらよいのか、という情報が欠如している。意欲はあっても何をすべきかが分からないことが多いのである。また、そのような努力をしようとする個人を支えようという周囲の理解

や協力も乏しい。教員の熱意の不足、周囲の学生の諦め、親の無理解、計画性や自己責任などの規範の欠如、貧弱な公的設備や劣悪な住環境など、マイノリティが勉強する環境はマジョリティよりも劣っている。たとえマイノリティがマジョリティと同じような意欲を持っていたとしても、競争条件は平等とは言えないのである。

第三に、これまで繰り返し触れた点であるが、マイノリティが優先的に入学を許可されたからといって、それだけで学習条件が対等になるわけではない。入学以前の劣悪な学習環境がもたらす負の影響は、入学時の優遇措置だけですべて補正されるわけではない。それを補うためには、入学後も特別の授業支援や学習効果の測定などが行われなければならない。にもかかわらず、しばしばそれらがなされないまま放置されていることが多い。

第四に、マイノリティが無事大学を卒業したとしても、彼らとほかのマイノリティとの間に距離ができてしまい、彼らを支援したことがマイノリティ全体の境遇の改善につながりにくい。多くのマイノリティにとって、マジョリティの価値観を取り入れ、それに従って努力しようとすることは、改めて自分たちの劣った点を認識させられることにつながる。自分たちのアイデンティティを肯定的に保つためには、あえてマジョリティの価値観に背を向けるということがある (Liebow 1967)。そのような人々にとって、アファーマティヴ・アクションによって大学に入った人々は、自分たちを捨ててマジョリティに順応した裏切り者のように映る。そのために、彼らと交流し、そこから有益なものを得ようという気持ちは、なかなかおこらない。このようにして、せっかく一部のマイノリティに対して優遇措置をとったところで、マイノリティ全体の底上げにはつながらないのである。

以上のことは、まとめると、教育の各段階において、情報、協力、評価という三つの要素のいずれかが欠如していることに由来すると言える。

第一に情報について。統計的差別は、マイノリティの個人について十分な情報がないことから生じたものであり、だからこそ集団的属性に基づいて判断してしまい、マイノリティのやる気を奪っているのである。また、入学以前のマイノリティには社会的上昇の道筋についての情報が欠如しているし、また卒業後に優遇を受けたマイノリティとその他のマイノリティの間の連携がうまくいかないのも、互いに相手のことについてよく知らず、いたずらに反目することによるものといえる。

第二に協力について。他者と結びついて相互に利益を得るような関係を築けるかどうかは¹⁾、その人の暮らし向きに大に関係してくる。その点でいえば、マイノリティは親や同級生から、学習に協力的な態度をなかなか得ることができないし、入学後も周囲のマジョリティの学生や教員から、十分な協力が得られているとはいいがたい。卒業後も同様であり、そのほかのマイノリティとの協力関係がうまく築けないために、マイノリティ一般の生活向上につなげることができないのである。このような協力関係をうまく築くためには、十分に情報が行き渡っていることが必要であり、

1) この観点からすると、協力には無償のものだけでなく有償のものも含めて考えられる。また、社会保障などの制度的なものも、他者一般からの協力として、協力も含めて考えられる。

また次に述べるように互いに肯定的な評価を得ていることも重要である。

第三に評価について。他者から肯定的な評価を得ることは、協力関係を築くうえで重要であり、また個人的にも意欲を出して持続的に課題に取り組むうえでも必要なことである。評価は情報と重なる部分も大きい。情報が目的達成のための手段であるのに対して、評価はそれ自体、精神的充足を与えるものとして重要である。そしてそのような精神的充足は、人々の意欲を一層引き出すことになる。格差是正のためには、優遇されるマイノリティが意欲を持って学習し、それをマジョリティも肯定的に受け止め、また一般のマイノリティにも波及効果が及ばなければならないが、その際に人々の間で肯定的評価が生まれなければ、人々の意欲は衰え、格差是正の働きは進まなくなる。

このように、情報、協力、評価は格差是正にとって非常に重要な資源である。通常、資源というと物財的なものが想起されるが、物事が効果的に達成されるためには、このような社会的な性格を持った資源も必要とされるのである。そして、それはすべて個人の責任で調達できるようなものではない。劣悪な環境にいるのに、社会的上昇の機会にどのようなものがあるのか、すべて個人で情報を収集せよとするのは不当である。また、そのような情報を得たり、学習に専念できたりするためには、周囲からの協力が必要だが、治安が悪く他人を安易に信用できないような環境の中で、自力で他人からの協力を引き出すには限界がある。また、自民族について否定的な評価が定着しているのに、それを個人の力で覆すのは不可能である。

したがって、必要な社会的資源は公的に提供、保障されなければならない部分がある。ただし、その方法を明らかにするのが難しい。一つには社会的資源自体が、物的資源のように可視的なものではなく、人々の関係性という見えない形をとっているので、取り扱いが難しいということがある。また、情報、協力、評価は互いに結びつきあいながら複雑な働きをしているということもある。その全貌はつかみづらく、上にあげたのも一部の例に過ぎない。このように特定しづらい資源が欠けていることで格差が生じているため、その是正を訴えるのには民族という曖昧なものを旗印にして行わざるを得ないのである。

しかし、だからと言って適切な是正方法の探求をあきらめるべきではない。情報、協力、評価は人と人とのつながりから生まれるものであるから、それらを恒常的に生み続けるような関係性の構築が考えられるべきだろう。それは、これまで述べたように、全く個人の責任だけで調達することはできず、社会的に準備されなければならないが、しかしだからと言って、外から画一的に関係性を構築したり、無理やり情報、協力、評価を作り出そうとしたりしても、うまくいかない。これらの社会的資源を生み出し続けるような人と人との自発的な関係性があるべきであり、それが持続するような外的支援のあり方が考えられなければならないのである。

5. 社会関係資本 (social capital)

ところで近年、社会関係資本 (social capital) という概念によって、情報、協力、評価などの社

会的資源を提供する基盤となる関係性の研究が進んできた。ただし、それは必ずしも一貫した研究プログラムにもとづいて進んできたわけではない²⁾。色々と定義や概念が錯綜しながらも、いくつかの方面で注目し得る成果が出てきているというのが現状である。われわれとしても、アファーマティヴ・アクションの問題に役立つ範囲で、社会関係資本論の成果を利用したい。

まず定義についてだが、ブルデューによれば、社会資本とは「制度化された相互認知関係と相互承認関係からなる永続的なネットワークの所有—すなわち、ある集団のメンバーであることと関連する実際のあるいは潜在的な資源」(Bourdieu 1986: 248)であり、コールマンによれば、「社会構造のいくつかの側面から構成されるものであり、個人であれ集団であれ、その構造内で特定の行為を促すものである」(Coleman 1988: 98)。また、パットナムは「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」(Putnam 1993: 邦訳206-7)だと述べている。しかしここでは社会関係資本を、「人と人とが比較的安定的に相互に働きかけあう社会的ネットワークであり、そこから人々に物質的財以外の便益をもたらすもの」だと定義したい。重要なのは、情報、協力、評価などの社会的資源と³⁾、それを提供する基盤としての社会関係資本を区別するという点である⁴⁾。しばしばこの両者が混同されてしまうため、社会関係資本にはトートロジーに陥っているという批判がなされる (Portes 1998)。確かに循環的な要素はある⁵⁾。ネットワークはただ自然に存在するものではなく、そこにいる人々の間に協力関係や規範、肯定的評価がないと維持されないものであり、そうして支えられたネットワークによって情報や協力、評価がもたらされるという側面がある。しかし、我々の課題からすると、ネットワークによって提供されるべき情報、協力、評価と、ネットワーク自体を支えるのに必要な情報、協力、評価は区別されなければならない。格差是正に直接必要とされる社会的資源は前者であり、後者はのちに述べるように認知的社会関係資本として、社会的資源とは区別されるべきである。

我々としては、社会関係資本から必要な情報、協力、評価が確実にもたらされることによって、民族間の教育格差が縮小し、条件の平等が実現していくことが望ましい。そのためには、社会関係資本が安定して存続できるような支援の仕方を考えなければならないが、その際に有効なのは、アポフの構造的な社会関係資本と認知的社会関係資本の区別である (Uphoff 2000)。

2) そもそも、資本として概念化することさえ疑われることがある。社会関係資本では、何が投資として想定され、そこから何がストックされるのかがあいまいだと批判される (Arrow 2000; Solow 2000)。

3) これについても既存の研究ではさまざまなものが指摘されており、サンドファー&ローマンは情報、影響・制御、社会的連帯を (Sandefur & Laumann 1988: 481)、リンは、情報、影響力、社会的信用、アイデンティティ承認を挙げている (Lin 2001: 20)。また、大内はより網羅的に18種類の社会的資源を挙げており、それには機会費用の削減、人々間でのコミットメントの維持、相互監視、協力の促進、責任の明確化や規律の維持、信頼の増進、リスク回避や安心の提供、公共性の維持、地域社会の発展などが含まれている (大内 2004: 93-107)。

4) リンも同様の区別を行っているが、筆者が社会的資源としているものを社会関係資本としており、それをもたらすネットワークは社会関係資本ではないとしている (Lin 2008: 58-9)。

5) パットナムのように、社会関係資本を特定されたネットワークではなく、もっぱら社会全体に広がる一般化された信頼や互酬性の規範として考えようとする、トートロジーに陥りやすい。それを避けるためには、パットナムの考える社会関係資本とは、ネットワークが社会一般に広がった特殊な形態を指すものであり、そこから抽象化された信頼や互酬性という社会的資源が提供されていると捉える必要がある。

構造的な社会関係資本とは、「協調行動の成果をより予測可能かつ生産的にするような確立された相互行為のパターン」のことであり、「ネットワーク、役割、ルール、先例、手続き」などが挙げられる (Uphoff 2000: 218)。端的に言えば、だれとだれがつながりを持っているかというネットワークのことであり、役割、ルール、先例、手続きなどはその具体的な形ということができる。

ところで、ネットワークがあるからと言って、それだけで社会関係資本が構築されるわけではない。「協調行動を合理化し、尊重に値するようにする」ものが必要であり、それをアポフは「認知的社会関係資本」と呼び、例として規範、価値観、態度、信念などを挙げている (Uphoff 2000: 218)。つまり、ネットワークの存続を可能にし、その回路の中で情報・協力・評価が確実に流れるように制御するものが認知的社会関係資本だといえる⁶⁾。規範や期待、信念などは裏切られる可能性があるが、それらが裏切られることなく、確実に提供されるということは、認知的社会関係資本が働いてネットワークが強められているのだと言える。そして、認知的社会関係資本が形のうえでは、情報、協力、評価といった社会的資源と区別しがたいのは先にふれたとおりである。

ところで、構造的な社会関係資本=ネットワークについては、結束型と橋渡し型の区別が重要である。

パットナムの整理に基づけば、結束型とは、「内向きの志向をもち、排他的なアイデンティティと同質的な集団構成を強化していく」ネットワークである。「特定の互酬性を安定化させ、連帯を動かしていくのに効果的」であり、また、「内集団への強い忠誠心を作り出すことによって、同時に外集団への敵意を生み出す可能性がある」ものである (Putnam 2000: 邦訳19-21)。結束型社会関係資本の研究を主導してきたのはコールマンであり、たとえば親たちが緊密で閉鎖的なネットワークを形成したほうが、子供たちの教育について関心を共有し、ある子供の逸脱行動に対しても共同のサンクションを課すことができるので、効果的になると述べている (Coleman 1988; Coleman 1990: chap.11)。

それにたいして、橋渡し型とは、「外向きで、さまざまな社会的亀裂をまたいで人々を包含するネットワーク」である。「外部資源との連携や情報伝播に優れて」おり、「より広いアイデンティティや互酬性を生み出す可能性」を持っている (Putnam 2000: 邦訳19-21)。この理論の発展のもとになったのはグラノヴェターの弱い紐帯 (weak tie) の議論であり⁷⁾、それは職を探す際に、互いによく知っている緊密な関係に頼って探すよりも、互いにうっすらとしか知らない関係をたどっていった方が、効果的に職を見つけることができるというものである (Granovetter 1973)。

基本的には、情報や評価は橋渡し型が、協力は結束型が提供するものといえよう。ただし、結束が緊密になることで仲間内での情報が掘り起こされたり、互いに対する評価がさらに高まることもあり、また異質な人々を橋渡しすることによって、行為調整という形での協力関係が生まれやす

6) パットナムの挙げる信頼や互酬性の規範は、社会的資源であると同時に、認知的社会関係資本でもある。というのは、信頼とは相手から確実に協力などの便益の提供を当てにできるということであり、また一般化された互酬性の規範とは、当事者がそのような行動をとるよう拘束する力だといえるからである。

7) パートの構造的な空隙 (structure hole) の議論も、これをより洗練させていったものといえる。

ることもあるので、画一的な区別には注意する必要がある。

6. 社会関係資本を用いた格差是正

以上のような類型をもとに、格差是正のための対策を立てるとすると、どうなるだろうか。まず、マジョリティとマイノリティの間に効果的な橋渡しのネットワークが構築されるべきである。マイノリティはさまざまなチャンスについての情報、周囲からのサポートや肯定的評価を欠いており、それらがマジョリティとの交流の中で提供されたり、改善されたりすることを必要としている。マジョリティもまたマイノリティとの交流の中で、彼らを恐れたり排除したりする必要のないことを知り、良好な関係を維持するようになることが望まれる。アファーマティヴ・アクションによって優遇されたマイノリティは仲介役となって、このような橋渡し型ネットワークの構築に貢献できるようになるべきである。

そして、彼らが仲介役を有効に果たすためには、彼らがマジョリティ側（すなわち大学）とマイノリティ側でそれぞれ結束型のネットワークの中に位置づけられていることが重要である。仲介人は大学内で知識や能力を身につけ、それをほかのマイノリティに伝えなければならない。そのためには、大学内での緊密な協力関係によって、彼らの学習が支えられなければならない。また、マイノリティ内部での強い結束によって、仲介人からほかのマイノリティへの知識や能力の伝達が支えられなければならない。

このように構造面からは、二つの結束型を橋渡しするようなネットワークが必要だと考えられるが（Burt 2001: 邦訳273）、それはどのようにして安定的に維持できるだろうか。これは認知的社会関係資本の問題であるが、格差是正のための介入ができるだけ押しつけがましくならないようにするためには、規範や価値を持ち出すよりは、人々が自発的にそのような関係性にコミットしようとするような利益を問題とすべきである。

先に述べたように、マジョリティにもマイノリティにも相手と交流することで得られる利益はある。そして、彼らが利益を得る際には、仲介人のマイノリティのような、双方にとってある程度なじみのある人を間にはさむ方が、まったく異質な人と直接交流するよりも何かと便利である。また、仲介人の側にも橋渡しをするメリットがある。一方では、彼らはほかのマイノリティから裏切り者扱いされる恐れがあるので、むしろマジョリティ社会に参入し、そこで経済的利益や社会的上昇を追求したほうがよい部分がある。しかし、そこでもしばしば異質な人々として差別されたり排除されたりする恐れがあるので、その際の避難先として、かつての仲間とのつながりを維持していた方が得である。つまり仲介人は両方の関係を同時に維持しておく方が有利なのである。

以上のように、三者にはそれぞれ橋渡しを維持する誘因がある。にもかかわらず、しばしばそれが不安定になるのは、仲介者が双方の集団から疑心を持ってみられることがあるからである。その主たる理由は、双方が仲介者について十分な情報を持っていないために、仲介者が自分たちの知ら

ないところで特殊な利益をむさぼっているのではないかと考えることにある。マジョリティからすると、仲介者は自分たちに順応しようとするよりもむしろ、ほかのマイノリティと結託して自分たちの社会を侵食しようとしているのではないかという疑念がある。マイノリティからすると、仲介者は利益を代弁してくれるどころか、自分たちを見捨ててマジョリティ側に去っていくように見えてしまうのである。

そこで、格差是正のための第一の対策として、仲介人に対する情報の欠落を何らかの形で補う必要がある。1つには仲介人が働くことにはデメリットよりもメリットのほうが上回るという認識を促すことが考えられる。短期的不利益があっても、すぐに橋渡しを断ち切ってしまうのではなく、そのような関係を維持していた方が、長期的には情報の入手や信頼の構築など様々なメリットが生じることがある。また、仲介人が不当な利益をむさぼっているのではなく、有益な橋渡しをしているというのが見えやすくなるような仕組みを作るのもよい。仲介人を介する情報だけでは疑念が生じがちなので、仲介者以外の交流チャンネルをマイノリティとマジョリティの間に設けることが、このような可視化につながると考えられる⁸⁾。

このような形で有益な橋渡しが試みられるならば、それはマジョリティ側、マイノリティ側でも仲介者を含んだ結束型のネットワークを作りやすくなるので、あとはそれを後押しすることが、第二の対策として考えられる。マジョリティ側としては、優遇措置を受けたマイノリティが入学後も能力を伸ばせるように、支援を継続することが考えられる (Holzer & Neumark 2000: 560)。特別な支援授業を行ったり、ほかの学生よりも習熟度をこまめにチェックしたりすることなどが考えられ、また、そうした措置についてほかの学生から理解を得ることも重要である。また、マイノリティ側としては、優遇を受けたマイノリティが再び故郷に帰り、起業して人々を雇ったり、教職について人々を教えたりするなど、自分たちの得た成果をほかの人々に伝達する活動ができるようになることよい。彼らが一つのロールモデルとなり、ほかのマイノリティにとっても、そのような形で社会上昇を図ることが可能だと思えるようになれば、格差是正は進んでいくと考えられる (Holzer & Neumark 2000: 550)。これを促すために、優遇を受けたマイノリティがもとの集団に帰りやすくなるような工夫が、社会的に考えられるべきである。

7. 結論

民族間の格差を是正するためには、情報、協力、評価などの社会的資源が適切に供給される必要があり、そのためには、マイノリティがそれらの資源を自分たちの手で安定的に供給できるような社会関係が構築される必要がある。そのような社会関係を自分たちで構築できない場合、それをサ

8) パートは最初に橋渡しした仲介人が利益を得ると、ほかの人々も仲介に参入することになり、橋渡し型から結束型へとネットワーク構造が変化していくと述べている (Burt 2005: 231)。それによって橋渡し型のメリットが失われることが懸念されるが、異文化間ではもともと交流が少ないため、このような心配をする必要は乏しい。

ポートするというのが、格差是正のための政策でなければならない。アファーマティヴ・アクションの意義は、そのような社会関係を構築するための橋頭堡となるべき存在を生み出すところにある。ある特定のマイノリティを優遇するのは、それによって直接補償を行おうというのではなく、そこから必要な社会関係の構築を進めていこうということなのである。優遇措置は格差是正政策の一局面にすぎず、橋頭堡を築いた後は、それが有効な社会関係の構築へと続いていくように、当事者への情報提供や追加的支援などが行われなければならないのである。そして、それは自分たちで必要なものが生み出せるような形での平等化でなければならない。それを忘れ、あたかも直接的補償が目的であるかのようにアファーマティヴ・アクションが捉えられていたために、諸々の疑念が生まれ、非効率や集団間の反目などの副作用が生じてしまったのである。

参考文献

- Arrow, Kenneth J., 2000, "Observations on Social Capital," in Dasgupta, P. and I. Serageldin (eds.), *Social Capital: A multifaceted perspective*, Washington D.C.: World Bank, pp.3-5.
- Barry, Brian, 2001, *Culture and Equality: An Egalitarian Critique of Multiculturalism*, Cambridge: Polity Press.
- Bourdieu, Pierre, 1986, "The Forms of Capital," *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*, Greenwood Press, pp.241-258.
- Bowen, William G. and Derek Bok, 1998, *The Shape of the River*, Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Burt, Ronald S., 2001, "Structural Holes versus Network Closure as Social Capital," in Lin, Nan, Karen Cook, and Ronald S. Burt (eds.), *Social Capital: Theory and Research*, New York: Aldine de Gruyter. (野沢慎司編・監訳『リーディングス・ネットワーク論—家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房、2006：7章)。
- Burt, Ronald S., 2005, *Brokerage and Closure: An Introduction to Social Capital*, Oxford: Oxford University Press.
- Coates, Stephen, and Glenn C. Loury, 1993, "Will Affirmative-Action Policies Eliminate Negative Stereotypes?" *American Economic Review* 83(5), pp.1220-40.
- Coleman, James S., 1988, "Social Capital in the Creation of Human Capital," *American Journal of Sociology* 94, pp.95-120. (野沢慎司編・監訳『リーディングス・ネットワーク論—家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房、2006：6章)。
- Coleman, James S., 1990, *Foundations of Social Theory*, Cambridge: Harvard University Press. (久慈利武監訳『社会理論の基礎 (上下)』青木書店、2004、2006)。
- Dworkin, Ronald, 1977, *Taking Rights Seriously*, Cambridge, MA: Harvard University Press.
- Granovetter, Mark S., 1973, "The Strength of Weak Ties," *American Journal of Sociology* 78, pp.1360-1380.
- Holzer, Harry and David Neumark, 2000, "Assessing Affirmative Action," *Journal of Economic Literature* 38(3), pp. 483-568.
- Holzer, Harry J. and David Neumark, 2006, "Affirmative Action: What Do We Know?" *Journal of Policy Analysis and Management* 25(2), pp.463-490.
- Kukathas, Chandran, 1992, "Are There Any Cultural Rights?" *Political Theory* 20(1), pp.105-139.
- Kymlicka, Will, 1992, "The Rights of Minority Cultures: Reply to Kukathas," *Political Theory* 20(1), pp. 140-146.
- Liebow, Eliot, 1967, *Tally's Corner: A Study of Negro Streetcorner Men*, Boston: Little, Brown. (吉川徹監訳『タ

- リーズコーナー—黒人下層階級のエスノグラフィ』東信堂、2001)。
- Lin, Nan, 2001, *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action*, Cambridge: Cambridge University Press. (筒井淳也・石田光規ほか訳『ソーシャル・キャピタル—社会構造と行為の理論』ミネルヴァ書房、2008)。
- Lin, Nan, 2008, “A Network Theory of Social Capital,” in Castiglione, Dario, J. W. v. Deth, and G. Wolleb (eds.), *The Handbook of Social Capital*, Oxford: Oxford University Press, pp.50-69.
- Loury, Glenn, 2002, *The Anatomy of Racial Inequality*, Cambridge, MA: Harvard University Press.
- Murray, Charles, 1994, “Affirmative Racism,” in Nicolaus Mills (ed.), *Debating Affirmative Action: Race, Gender, Ethnicity and the Politics of Inclusion*, New York, NY: Delta, pp.191-208.
- 大守隆, 2004, 「ソーシャル・キャピタルの経済的影響」宮川公男・大守隆編『ソーシャル・キャピタル—現代経済社会のガバナンスの基礎』東洋経済新報社, 77-122頁。
- Portes, Alejandro, 1998, “Social Capital: Its Origins and Application in Modern Sociology,” *Annual Review of Sociology* 24, pp.1-24.
- Putnam, Robert D., 1993, *Making Democracy Work: Civil Traditions in Modern Italy*, Princeton: Princeton University Press. (河田潤一訳『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造』NTT出版、2001)。
- Putnam, Robert D. (ed.), 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon & Schuster. (柴内康文訳『孤独なボーリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房、2006)。
- Sandefur, Rebecca and Edward O. Laumann, 1998, “A Paradigm for Social Capital,” *Rationality and Society* 10(4), pp.481-501.
- Sandel, Michael J., 2009, *Justice: What's the Right Thing to Do?*, New York, NY: Farrar, Straus and Giroux.
- Sander, Richard, and Stuart Taylor Jr., 2012, *Mismatch: How Affirmative Action Hurts Students it's Intended to Help, and Why Universities won't Admit it*, New York, NY: Basic Books.
- Solow, Robert M. “Notes on Social Capital and Economic Performance,” in Dasgupta, P. and I. Serageldin (eds.), *Social Capital: A multifaceted perspective*, Washington D.C.: World Bank, pp.6-10.
- Sowell, Thomas, 2004, *Affirmative Action around the World: An Empirical Study*, New Haven, CT: Yale University Press.
- Uphoff, Norman, 2000, “Understanding Social Capital: Learning from the Analysis and Experience of Participation,” in Dasgupta, P. & I. Serageldin (eds.), *Social capital: A multifaceted perspective*, Washington D.C.: The World Bank, pp.215-249.